

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【公表番号】特表2000-511083(P2000-511083A)

【公表日】平成12年8月29日(2000.8.29)

【出願番号】特願平9-542699

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 25/01

A 6 1 M 25/00

【F I】

A 6 1 M 25/00 3 0 9 B

A 6 1 M 25/00 4 1 0 F

A 6 1 M 25/00 4 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月14日(2004.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

平成16年4月14日



特許庁長官殿

## 1. 事件の表示

平成9年特許願第542699号

## 2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 プリシジョン バスキュラー システムズ,  
インコーポレイテッド

## 3. 代 理 人

居 所 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新 大 手 町 ビ ル デ ン グ 3 3 1  
電 話 (3211) 3651 (代表)  
氏 名 (6669) 渋 木 告



## 4. 補正により減少する請求項の数 11

## 5. 補正対象書類名

請求の範囲

## 6. 補正対象項目名

請求の範囲

## 7. 補正の内容 別紙のとおり

審査官



### 請求の範囲

1. 誘導線（12、58）及び第2カテーテル（10）の少なくとも一方を所望の位置に向ける操舵装置であって、該装置が、近位端と、遠位端と、少なくとも第1管腔（8、42、108）を画定する少なくとも一つの側壁（4a）とを有した第1カテーテル（4、30、160）と、側壁（4a）の遠位端近くの第1管腔（8、42、108）への開口部（16、62、116）とを有している装置において、

第1カテーテル（4、30、160）の中に配置され、第1カテーテル（4、30、160）の遠位端で誘導線（12、58）又は第2カテーテル（10）の先端を第1カテーテル（4、30、160）から横方向にそらして、開口部（16、62、116）から外へ向ける手段（20、24、42a）と、

第1カテーテル（4、30、160）の遠位端を所望の位置の方に曲げるよう第1カテーテル（4、30、160）の遠位端に配置されたバルーン（70、124）とを特徴とする操舵装置。

2. 第1カテーテル（4、30、160）の遠位端は開口部（16、62、116）が面する方向に曲がるように形付けることが可能であることを特徴とする請求項1の操舵装置。

3. 前記操舵装置が、第1カテーテル（4、30、160）の近位端で第1管腔（8、42、108）内へ挿入自在であり、開口部（16、62、116）から外へ出て行くことが出来る誘導線（12、58）を有し、誘導線（12、58）は横方向に曲げられた遠位端を有していることを特徴とする請求項1の操舵装置。

4. 第1カテーテル（4、30、160）は第2管腔（46、112）を有し、第2管腔（46、112）は第1カテーテル（4、30、160）の全長に延在していて、第2管腔（46、112）内に液が圧入された時バルーン（70、124）を膨張させ、開口部（16、62、116）をそらして第1カテーテル（4、30、160）が挿入される血管（34、104）の側壁に押しつけることを特徴とする請求項1の操舵装置。

5. 第1カテーテル（4、30、160）は第1カテーテル（4、30、16

0) の近位端からバルーン（70、124）の位置を越えて遠位端に延在している第3管腔（132）を有していることを特徴とする請求項1の操舵装置。

6. 第1カテーテル（4、30、160）は、第3管腔（132）を通って延在していて、第1カテーテル（4、30、160）を血管内の目標位置に案内する第2誘導線を有していることを特徴とする請求項5の操舵装置。

7. バルーン（70、124）の大部分が開口部（16、62、116）の遠い方に配置され、それにより、バルーン（70、124）が膨らまされたとき、第1カテーテル（4、30、160）の遠位端を所望位置の方へ曲げるよう、バルーン（70、124）が配置されていることを特徴とする請求項1の操舵装置。

8. 前記操舵装置が、第1カテーテル（4、30、160）の近位端で第1管腔（8、42、108）内へ挿入自在であり、開口部（16、62、116）から外へ出て行くことが出来る第2カテーテル（10）を有していることを特徴とする請求項1の操舵装置。

9. 誘導線（12、58）及び第2カテーテル（10）の少なくとも一方を所望の位置に向ける操舵装置であって、該装置が、近位端と、遠位端と、少なくとも第1管腔（8、42、108）と第2管腔（46、112）とを画定する側壁（4a）とを有した第1カテーテル（4、30、160）と、側壁（4a）の遠位端近くの第1管腔（8、42、108）への開口部（16、62、116）とを有している装置において、該装置が、

第1カテーテル（4、30、160）の側壁の開口部（16、62、116）と反対側に形成され、誘導線（12、58）又は第2カテーテル（10）の先端を第1カテーテル（4、30、160）から横方向にそらして、開口部（16、62、116）から外へ向ける湾曲した表面（24、54）と、

第1カテーテル（4、30、160）の遠位端に配置されたバルーン（70、124）と、を有していて、

第2管腔（46、112）は第1カテーテル（4、30、160）の全長に延在していて、第2管腔（46、112）内に液が圧入された時バルーン（70、124）を膨張させ、バルーン（70、124）は第1カテーテル（4、30、

160) の遠位端を所望位置の方へ曲げるよう、配置されていることを特徴とする操舵装置。

10. 誘導線(12、58)及び第2カテーテル(10)の少なくとも一方を所望の位置に向ける操舵装置の製造方法において、

近位端と、遠位端と、少なくとも第1管腔(8、42、108)を画定する少なくとも一つの側壁(4a)とを有した第1カテーテル(4、30、160)を提供することと、

側壁(4a)にその遠位端近くで第1管腔(8、42、108)への開口部(16、62、116)を形成すること、

第1カテーテル(4、30、160)の中に配置され、第1カテーテル(4、30、160)の遠位端で誘導線(12、58)又は第2カテーテル(10)の先端を第1カテーテル(4、30、160)から横方向にそらして、開口部(16、62、116)から外へ向ける手段(20、24、42a)を提供すること、

第1カテーテル(4、30、160)の遠位端を所望の位置の方に曲げるよう、第1カテーテル(4、30、160)の遠位端に配置されたバルーン(70、124)を提供することを特徴とする操舵装置を製造する方法。

11. カテーテル/誘導線を所望の位置へと誘導するカテーテル/誘導線操舵装置であって、

近位端と、遠位端と、少なくとも第1管腔を画定する側壁とを有するカテーテルと、

カテーテルの側壁の、遠位端の近傍にあって、管腔と連通している開口部と、誘導線又はカテーテルの先端を開口部から出て偏向させて配向させ、これによって誘導線のカテーテルから横方向への誘導を可能にする、遠位端でカテーテルに配置された手段と、

カテーテルの遠位端が所望の位置に向かって屈曲できるようにカテーテルの遠位端に配置されたバルーン手段とを有している操舵装置。